2020年7月17日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果（1／5）護岸地下水

単位：Bq/L（塩素除く）

	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(注)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取日															
採取時刻															
塩素（単位：ppm）															
Cs-134（約2年）															
Cs-137（約30年）															
その他γ															
全β															
H-3（約12年）															
Sr-90（約29年）															

	1,2号機 ウェルポイント 汲み上げ水	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(注)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	2,3号機 改修ウェル 汲み上げ水	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(注)	3,4号機 改修ウェル 汲み上げ水
採取日		7月13日	7月13日	7月13日	7月13日		7月13日	7月13日							
採取時刻		8:22	7:21	7:45	7:57		8:15	8:36							
塩素（単位：ppm）		―	―	―	―		470	―							
Cs-134（約2年）		ND(0.24)	2.3	1.3	―		ND(0.29)	ND(0.26)							
Cs-137（約30年）		3.9	47	20	―		2.4	1.8							
その他γ					―										
					―										
					―										
					―										
全β		260	210	31,000	53,000		380	4,200							
H-3（約12年）		320	550	7,000	2,000		710	470							
Sr-90（約29年）		―	―	―	―		―	―							

＊太枠内が今回公表データ。他は7月14日にお知らせ済み。
＊NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き（　）内に検出限界値を示す。
＊測定対象外の項目は「－」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。
（注）No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてろ過後に測定。

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果（2／5）護岸地下水

単位：Bq/L（塩素除く）

	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(注)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取日					7月16日										
採取時刻					7:32										
塩素（単位：ppm）					―										
Cs-134（約2年）					ND(0.39)										
Cs-137（約30年）					3.7										
その他γ															
全β					15										
H-3（約12年）					分析中										
Sr-90（約29年）					―										

	1,2号機 ウェルポイント 汲み上げ水	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(注)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	2,3号機 改修ウェル 汲み上げ水	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(注)	3,4号機 改修ウェル 汲み上げ水
採取日		7月16日	7月16日	7月16日				7月16日		7月16日	7月16日	7月16日	7月16日	7月16日	
採取時刻		7:12	7:44	7:52				7:21		6:55	7:19	7:25	7:00	7:04	
塩素（単位：ppm）		―	―	―				―		―	―	―	―	260	
Cs-134（約2年）		ND(0.23)	ND(2.9)	1.3				ND(0.33)		0.27	ND(1.7)	6.2	ND(0.59)	―	
Cs-137（約30年）		2.2	45	23				1.7		5.3	5.7	130	7.5	―	
その他γ														―	
														―	
														―	
														―	
全β		290	170	29,000				4,100		200	610	2,200	120	72	
H-3（約12年）		分析中	分析中	分析中				分析中		分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	
Sr-90（約29年）		―	―	―				―		―	―	―	―	―	

＊NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き（　）内に検出限界値を示す。
＊測定対象外の項目は「－」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。
（注）No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてろ過後に測定。

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果（3／5）海水

単位：Bq/L

	福島第一 5,6号機 放水口北側 (T-1)	福島第一 6号機 取水口前	福島第一 物揚場前	福島第一 1～4号機 取水口内北側 (東波除堤北側)	福島第一 1～4号機 取水口内南側 (遮水壁前)	福島第一 南放水口 付近 (T-2)	福島第一 港湾口	福島第一 港湾内 東側			※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日				6月8日	6月8日		6月8日					
採取時刻				7:45	7:50		7:28					
Cs-134 (約2年)				ND(0.48)	ND(0.60)		ND(0.41)				60	10
Cs-137 (約30年)				2.4	4.5		ND(0.50)				90	10
全β				13	ND(12)		ND(13)					
H-3 (約12年)				14	50		ND(1.5)				60,000	10,000
Sr-90 (約29年)				0.25	0.31		ND(0.0035)				30	10

単位：Bq/L

	福島第一 港湾内 西側	福島第一 港湾内 北側	福島第一 港湾内 南側	福島第一 港湾中央	福島第一 北防波堤 北側 (T-0-1)	福島第一 港湾口 北東側 (T-0-1A)	福島第一 港湾口 東側 (T-0-2)	福島第一 港湾口 南東側 (T-0-3A)	福島第一 南防波堤 南側 (T-0-3)		※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日		6月8日		6月8日								
採取時刻		7:40		7:36								
Cs-134 (約2年)		ND(0.35)		ND(0.54)							60	10
Cs-137 (約30年)		ND(0.31)		ND(0.49)							90	10
全β		ND(13)		ND(13)								
H-3 (約12年)		ND(1.7)		2.1							60,000	10,000
Sr-90 (約29年)		0.016		ND(0.13)							30	10

＊太枠内が今回公表データ。他は6月9日、12日、16日にお知らせ済み。
＊NDは検出限界値未満を表し、（　）内に検出限界値を示す。
＊測定対象外の項目は「－」と記す。
＊物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
（別表第1第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度［本表では、Bq/cm^{3}の表記をBq/Lに換算した値を記載］）

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果（4／5）海水

単位：Bq/L

	福島第一 5,6号機 放水口北側 （T-1）	福島第一 6号機 取水口前	福島第一 物揚場前	福島第一 1～4号機 取水口内北側 （東波除堤北側）	福島第一 1～4号機 取水口内南側 （遮水壁前）	福島第一 南放水口 付近 （T-2）	福島第一 港湾口	福島第一 港湾内 東側			※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	7月13日	7月13日	7月13日	7月13日	7月13日	7月13日						
採取時刻	8:00	8:45	7:45	7:25	7:30	7:10						
Cs-134 （約2年）	ND(0.93)	ND(0.57)	ND(0.52)	ND(0.43)	0.77	ND(0.60)					60	10
Cs-137 （約30年）	ND(0.58)	ND(0.48)	ND(0.47)	7.2	14	ND(0.73)					90	10
全β	11	ND(14)	14	ND(14)	ND(14)	11						
H-3 （約12年）	1.2	ND(2.1)	1.9	12	48	ND(0.80)					60,000	10,000
Sr-90 （約29年）	ー	ー	分析中	分析中	分析中	ー					30	10

単位：Bq/L

	福島第一 港湾内 西側	福島第一 港湾内 北側	福島第一 港湾内 南側	福島第一 港湾中央	福島第一 北防波堤 北側 （T-0-1）	福島第一 港湾口 北東側 （T-0-1A）	福島第一 港湾口 東側 （T-0-2）	福島第一 港湾口 南東側 （T-0-3A）	福島第一 南防波堤 南側 （T-0-3）		※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日												
採取時刻												
Cs-134 （約2年）											60	10
Cs-137 （約30年）											90	10
全β												
H-3 （約12年）											60,000	10,000
Sr-90 （約29年）											30	10

＊太枠内が今回公表データ。他は7月14日にお知らせ済み。
＊NDは検出限界値未満を表し、（　）内に検出限界値を示す。
＊測定対象外の項目は「ー」と記す。
＊物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
（別表第1第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度［本表では、Bq/cm^{3}の表記をBq/Lに換算した値を記載］）

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果（5／5）海水

単位：Bq/L

	福島第一 5,6号機 放水口北側 （T-1）	福島第一 6号機 取水口前	福島第一 物揚場前	福島第一 1～4号機 取水口内北側 （東波除堤北側）	福島第一 1～4号機 取水口内南側 （遮水壁前）	福島第一 南放水口 付近 （T-2）	福島第一 港湾口	福島第一 港湾内 東側			※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	7月16日	7月16日	7月16日	7月16日	7月16日	7月16日	7月16日	7月16日				
採取時刻	7:50	7:45	7:30	7:15	7:20	6:55	6:26	6:23				
Cs-134 （約2年）	ND(0.46)	ND(0.49)	ND(0.48)	0.84	1.1	ND(0.64)	ND(0.62)	ND(0.28)			60	10
Cs-137 （約30年）	ND(0.56)	ND(0.63)	1.7	16	28	ND(0.69)	1.4	1.3			90	10
全β	―	ND(13)	ND(13)	25	32	9.5	10	ND(15)				
H-3 （約12年）	―	―	―	―	―	―	―	―			60,000	10,000
Sr-90 （約29年）	―	―	―	―	―	―	―	―			30	10

単位：Bq/L

	福島第一 港湾内 西側	福島第一 港湾内 北側	福島第一 港湾内 南側	福島第一 港湾中央	福島第一 北防波堤 北側 （T-0-1）	福島第一 港湾口 北東側 （T-0-1A）	福島第一 港湾口 東側 （T-0-2）	福島第一 港湾口 南東側 （T-0-3A）	福島第一 南防波堤 南側 （T-0-3）		※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	7月16日	7月16日	7月16日	7月16日								
採取時刻	6:19	6:17	6:29	6:21								
Cs-134 （約2年）	ND(0.30)	ND(0.35)	ND(0.46)	ND(0.52)							60	10
Cs-137 （約30年）	0.75	0.65	2.6	1.5							90	10
全β	ND(15)	ND(15)	ND(15)	ND(13)								
H-3 （約12年）	―	―	―	―							60,000	10,000
Sr-90 （約29年）	―	―	―	―							30	10

＊NDは検出限界値未満を表し、（　）内に検出限界値を示す。
＊測定対象外の項目は「－」と記す。
＊物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
（別表第1第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度［本表では、Bq/cm^3の表記をBq/Lに換算した値を記載］）